

子どもたちの健やかな成長と子育ての悩みを相談する体制づくり

南小のスクールカウンセラーとして、昨年度に引き続き『白鳥志保先生』が勤務されることになりました。子どもたちへのカウンセリングはもちろんですが、保護者の方々を対象として、子育ての悩みを聞いていただいたり、助言や支援方法を示唆していただいたりできます。

子育てに関することで困っていることや悩んでいること等がありましたら、気軽に御相談ください。なお、今年度の来校予定は、以下のとおりです。

相談の予約をされる場合は、希望日の日時を学級担任または教頭（山下）まで、御連絡ください。



| 【1学期】 | 【2学期】 | 勤務日が全て火曜日ですが、南中の勤務日が水曜日となっていますので、御要望があれば、南中で相談することもできます。早めに御連絡いただければ、調整いたします。 |
|-------------------------|--------------------------|---|
| ・ 5月 7日（火） 10:00～16:00 | ・ 9月 3日（火） 10:00～16:00 | |
| ・ 5月 21日（火） 10:00～16:00 | ・ 9月 17日（火） 10:00～16:00 | |
| ・ 6月 11日（火） 10:00～16:00 | ・ 10月 1日（火） 10:00～16:00 | |
| ・ 6月 18日（火） 10:00～16:00 | ・ 10月 15日（火） 10:00～16:00 | |
| ・ 7月 9日（火） 10:00～16:00 | ・ 11月 12日（火） 10:00～16:00 | |
| | ・ 11月 26日（火） 10:00～16:00 | |
| | ・ 12月 10日（火） 10:00～16:00 | |
| ----- | | |
| 【3学期】 | | |
| ・ 1月 14日（火） 10:00～16:00 | ・ 2月 18日（火） 10:00～16:00 | |
| ・ 1月 28日（火） 10:00～16:00 | ・ 3月 3日（火） 10:00～16:00 | |

あわせて、学校では、保護者の皆様がいつでも学級担任と相談できる「**教育相談日**」を月に1度、設けています。学年だよりや学校だよりで月の予定に明記いたします。お子様の学習や生活について、気軽に相談する機会にいただければ幸いです。

下記の日程の放課後の時間帯です。あらかじめ学級担任へ御連絡ください。

| | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 【1学期】・ 5 / 24（金） | 【2学期】・ 9 / 27（金） | 【3学期】・ 1 / 24（金） |
| ・ 6 / 28（金） | ・ 10 / 25（金） | ・ 2 / 28（金） |
| ・ 7 / 12（金） | ・ 11 / 22（金） | ・ 3 / 6（金） |
| | ・ 12 / 13（金） | |

○補充教材(テストやドリル、ワーク等)について

今年度も子どもたちの学習を充実させるために、補充教材を購入させていただきました。補充教材の選定に当たっては、様々な業者から見本を取り寄せ、「子どもたちの学びに合っているか」「問題の量は適切か」「子どもたちにとって学びやすいか」「経済的な負担はどうか」といった視点で審査を重ね、選定いたしました。学年費より拠出させていただきますので御了承ください。

○運動会に向けて

本年度の運動会は6月1日（土）に行われます。すでに運動会のスローガンも決まり、少しずつ運動会に向けて動き出しています。まずは、運動会の各色分けをお知らせします。

| | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 【赤組】 | 6年1組 | 5年2組 | 5年4組 | 4年1組 | 3年1組 | 2年1組 | 1年1組 |
| 【青組】 | 6年2組 | 5年3組 | 4年2組 | 3年4組 | 2年2組 | 1年2組 | |
| 【黄組】 | 6年3組 | 5年1組 | 4年3組 | 3年2組 | 3年3組 | 2年3組 | 1年3組 |

ゴールデンウィーク中（10連休）の緊急連絡について

この期間中、子どもや家庭に関係する緊急事態が生じた場合には、下記のとおり対応します。

- ① 緊急事態が発生し、連絡の必要性がある場合には、まず、学校に連絡する。
- ② 学校が不在の場合には、市役所（警備室）に連絡する。（36-0111）
- ③ 子どもの氏名や学校名等を伝え、折り返し、市教委の担当者からの連絡を待つ。
- ④ 必要に応じて、市教委担当者が校長や教頭に連絡する。